

建設用 3Dプリンターの 利活用促進に向けた要望

Polyuse inc.

2023.1.27



会社概要

会社名：株式会社Polyuse

所在地：東京都港区浜松町2-2-15

設立：2019年6月

代表者：岩本卓也/大岡航

事業内容：建設用3Dプリンターを中心とした
建設業向け技術開発及びサービス提供

実績：国内初の建築確認を受けた建築物施工
(一部) 国内最多の施工実績(2023年1月現在)
国内初の国産建設用3Dプリンター納品実績

自己紹介

株式会社Polyuse

代表取締役CEO

岩本 卓也

- 1993年生まれ（29歳）
- 大阪府出身
- 信州大学理学部卒、一橋大学大学院商学研究科卒、東京工業大学グローバルリーダー教育院修了
- 一橋大学大学院在学中に人材マッチングアプリのスタートアップを共同経営
- その後ベイカレント・コンサルティングにて経営戦略・事業戦略・業務改善等の各種業務に従事
- 2019年に株式会社Polyuseを共同創業。経営全般とコーポレート部門全体の統括を担当



■建設用3Dプリンターを活用に資する環境整備



- 建設用3Dプリンターは新たな技術であるからこそ、さまざまな課題が存在しており、普及していくためにも各種環境整備を実施して活用できるよう改革が求められる

	環境整備として必要な要素	分野共通 の課題	建築分野 の課題	土木分野 の課題
	1. 建設用3Dプリンター施工に関するガイドライン制定	○		
本日の 論点	2. 各種論点を検討・推進するために有識者会議を設置し、解決速度向上	○		
	3. アジャイル+スクラムに新技術を取り入れることのできる仕組みづくり	○		
	4. 海外製3Dプリンター等の安全な使用に関する注意喚起	○		
	5. 建築基準法37条の解釈の明示と現場への周知		○	
	6. 大臣認定プロセスの迅速化及び「一般認定」の要件の明確化、現場への周知		○	
	7. 建築基準法施行令への積層造形の建造物規定		○	
	8. 建設用3DプリンターのICT施工に関する積算設定			○
	9. 施工での工期短縮効果を費用として勘案する仕組み			○
	10. 労働安全衛生法での建設用3Dプリンターの取り扱い	○		

WGでは動画をご覧ください

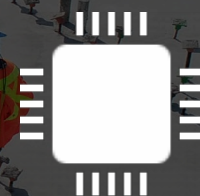
建設用3Dプリンターの開発は3つの分野の開発・調整が必要



ハードウェア



マテリアル



ソフトウェア

三位一体の開発体制